

# 外国にルーツを持つ子どもの日本語の学び —オンラインによる授業の提案—

林 加代子

株式会社ソーシャル・アクティ代表／愛知学泉大学非常勤講師

## はじめに

1990年の入国管理法の改正により、定住者の在留資格が創設され、日系3世までの人人が日本で働く機会が増えた。その後の改正で、より広範囲の国から日本で働く外国人が増えってきた。特に群馬県や愛知県では製造業で働く外国人が増え、日本で生まれ育っている彼らの子どもも増えている。また、親が先に来日し、後年子どもを日本に呼び寄せるという例も多い。学齢期の途中で言語の異なる土地へ来る、そのような子どもたちもいる。日常の会話については目途が立つものの、学習面で馴染めるのかという心配がある。

子どもたちの言語の面に限ると、日本語の生活言語と学習言語、さらに母国語での生活言語と学習言語がある。ふだん、どの言語で考えているかは個人によって異なるという。さらに、今回とりあげる外国にルーツのある子どもは、学習の場面で、どの言語でどこまで理解しているのか。使用している言

語の違いが原因で学習がうまく進まないこともあるだろう。このようなことを解消していくことが子どもの権利条約にある「学ぶ権利」の実現、SDGsの「4. 質の高い教育をみんなに」の実現に近づくのではないかと考えている。

例えば、母国で学校に通っており学習の基礎はあるが、日本での学習言語が日常会話ほど堪能できない場合は、単に学習言語の習得が課題である。また、学習の機会があまりなかった子どもには、学習ということから教えていくことが求められる。その子どもに合わせた学習支援が必要になる。

これらをふまえて、教育委員会、中学校、定時制高校、自治体の担当課などにヒアリングを行い、その中から課題を抽出した。併せて、授業形態の変化の兆しとともに、コロナ禍において獲得した遠隔授業のノウハウの蓄積を活用する、新たな学習言語の獲得の方法を提案したい。

そして、子どもたちには言語の壁を越えて多文化共生という理想を生きていってほしい。この提案が、そのための、ほんの小さな一步になってくれることを期待する。

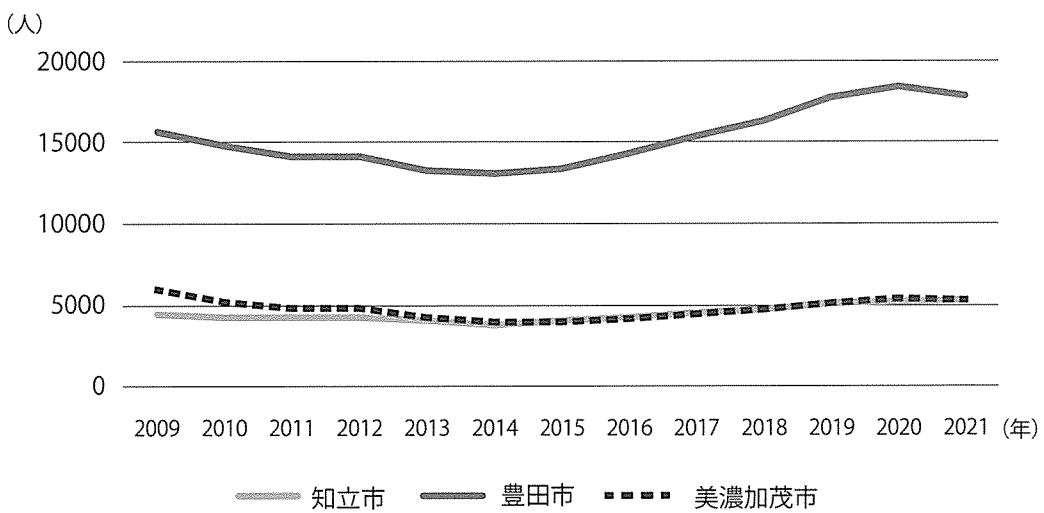
## はやし かよこ

中央大学卒業、帝塚山大学博士後期課程単位取得退学。経営学修士。専門は地方自治、市民参加、ファシリテーション。トヨタ自動車株式会社を経て、株式会社ソーシャル・アクティ代表。愛知学泉大学非常勤講師。著書に『多様な市民とつくる合意～コミュニケーションとファシリテーションのレシピ～』(イマジン出版、2019年)

## ヒアリング対象自治体の概要

ヒアリングは、愛知県豊田市、知立市、岐阜県美濃加茂市の3市の教育委員会を中心に行った。これらの自治体は、①外国人比率が比較的高く、製造業で働く外国人が多い(美濃加茂市と知立市は人

図1 知立市、豊田市、美濃加茂市の外国人人口の推移



出所：3市のホームページより筆者作成

口規模が同程度)、②製造業で働く場合が多い。愛知県知立市は書面回答、愛知県豊田市は教育委員会、保見中学校、国際まちづくり推進課、岐阜県美濃加茂市は教育委員会、加茂高校(定時制)でもヒアリングを行った。

### (1) 人口と外国人比率の推移(図1)

各市の外国人住民の割合は、図1に示すような推移となっている。全体的な特徴としては、1990年の入管法改正から増え続け、2008年のリーマンショックで減少したが、近年、再度増加する傾向にあった。しかし、直近ではコロナ禍により再度減少傾向がみられる。

### (2) 小中学校の外国人比率の推移(図2)

3市では、外国人が集住している地域があることが特徴として挙げられる。知立市では、49人の新入生のうち41人が外国籍であることで話題となつた(2019年2月19日、朝日新聞 DEJITAL)。豊田市の保見中学校は、県営の保見団地、URの団地、民間の開発したニュータウンを校区内に抱えており、複数のNPO等が外国にルーツのある子どものための学習支援等を行っている。

また、図2にあるように外国にルーツのある子どもの在籍割合については、ヒアリング先の学校を見る限り、概ね増加傾向にある。

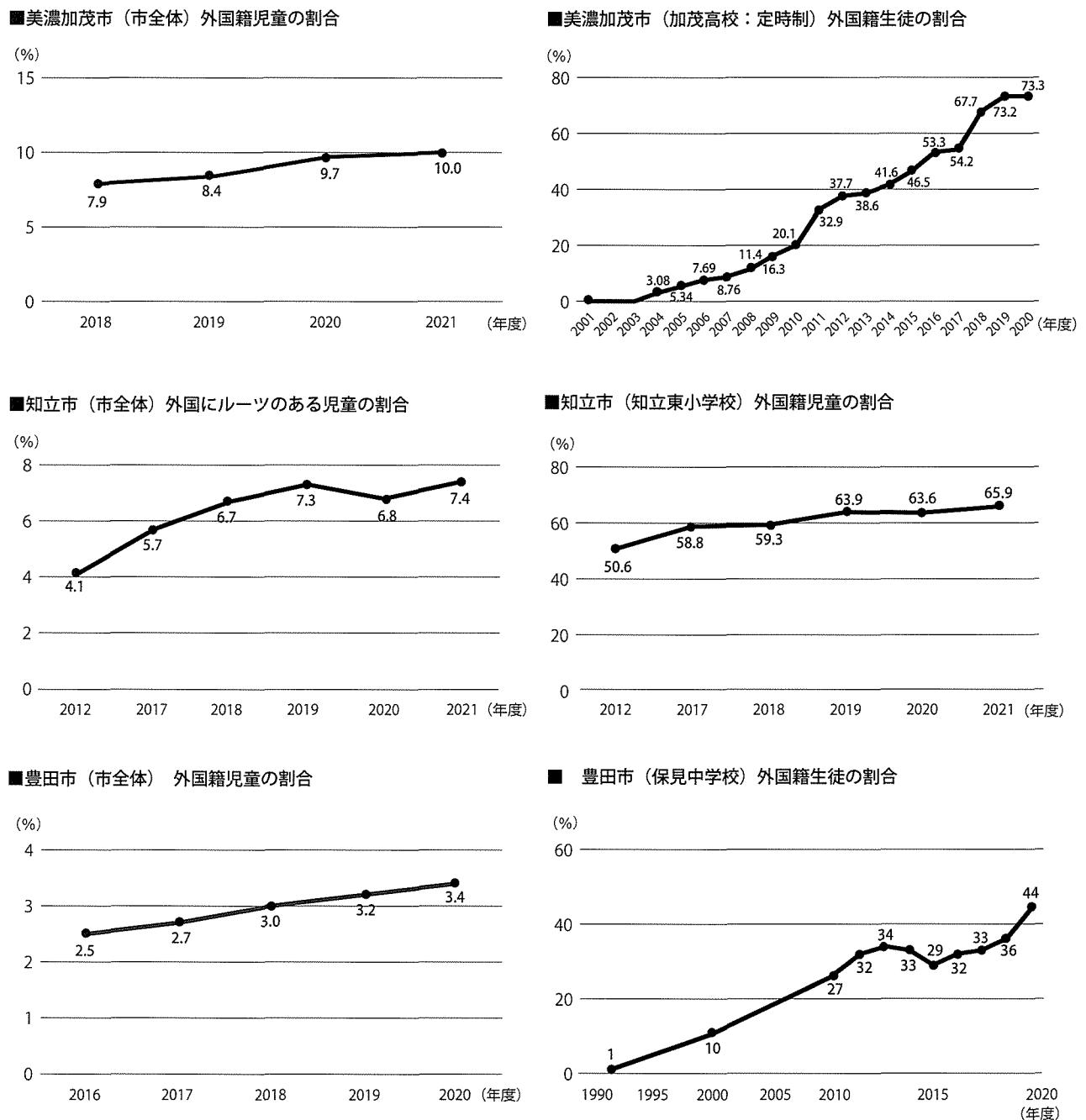
## ヒアリングの概要

ヒアリングの項目は、以下の通りとした。

- (1) 市全体の外国にルーツのある児童の在籍割合の推移(小、中学校)(図2)
- (2) 児童たちの家庭環境(親の就労状況、就学援助、生活保護世帯など)
- (3) 教室での友人関係等の現状
- (4) コロナ禍での子どもたちの変化とその対応
- (5) 教育委員会としての支援制度について(現状と計画)
- (6) 外国籍の子どもに向けた施策の特徴
- (7) 参考とした先進事例
- (8) ご担当の所感
- (9) 今後、さらに必要とされると予想される施策等

紙面の都合上、ヒアリングの詳細な報告は割愛し、学習言語の習得に関する項目を紹介したい。各市の教育委員会によると、外国人が集住している地域の学校には、教員が加配されている。これらの結果のうち、「(9)今後、さらに必要とされると予想される施策等」では、3市共通の課題としているのが、①教師の加配や通訳の常駐、日本語指導助手などの人的な支援が必要であること、②児童生

図2 市全体の外国にルーツのある児童の在籍割合の推移(小、中学校)



出所：ヒアリング、各市のホームページより筆者作成（保見中学校は学校提供資料）

徒、保護者の多言語化が進んでいる。これに対しては、現在通訳がいる言語以外の言語を話す児童生徒、保護者への対応を考え、実行していくことであった。その他には、翻訳アプリ「ポケトーク」の利用料や通信費の助成、日本語指導助手の育成、子どもの発達や進路に関する相談機関の充実などがあがっている。

ここで、特筆したいのは、保見中学校を中心に豊

田市内で行われている「DLA (dialogic language for Japanese assessment) <sup>1</sup>」である。これは、文部科学省が提案している方法で、対話によって教科学習言語能力を測り、それに基づいて個人にあつた支援や指導計画の立案に役立てることを勧めたものである。対話による情報収集が、きめ細かな指導を可能とする基礎データとなる。これは上記課題①の日本語指導における人的措置の課題

を考察する上で重要な手掛かりとなる。

「(8) ご担当の所感」からは、外国にルーツのある子どもたちと一緒に学ぶことの長所もあがつている。多様な言語や考え方、暮らし方に普段から接することで子どもたちは自然に「多文化共生」の状況に適応している。一度進展したグローバル化が元の状態に戻ることは難しい。子どもの頃から自然に接していることが今後の子どもたち、社会にとってプラスになっていくであろう。また、日本人が減っていく中で、外国人が地域コミュニティの運営を担うことも期待されている。すでに保見中学校区では、実際に外国人が自治会等の役員を務めている。

## 課題の抽出

今回のヒアリング全体を見ると、以下のことが言える。①日本に定住する外国人が増えているため、地域コミュニティの新たな担い手として期待され始めている、②外国にルーツのある子どもについては、教育委員会のみで対応することに限界が見えている、③教育の現場では、日本の文化や習慣なども指導の範疇に入っている（文部科学省2019年）。子どもの成長のために文化や習慣の異なる保護者の理解を促進することが必要になる。さらに④これらの課題は、外国にルーツのある子どもに固有のものではなく、幼い時期を外国で過ごした日本国籍の子ども、いわゆる帰国子女の教育についても併せて考慮する必要があることなどである。

外国にルーツのある子どもの学習に焦点を当ててみると、以下の項目が挙がってくる。①外国にルーツのある子どもが来日後、日本語を学ぶ時間が不足していること、②教育支援の人材が不足していること、③集住地域は教師の加配などケアできる場合があるが、分散して住んでいる非集住地域では、個別のケアがしづらいこと、などである。そして根本的には、現行の一斉授業が、さまざまなルーツの子どもたちに沿った方法であるかについての検討もする必要があるといえるだろう。

また、正確なデータはまだないが、集住地域に住む子どもと非集住地域の子どもでは、加配や通訳の

常駐などでケアの差が出てしまうことが課題となる。その差が進学などその後の進路に影響しないとは言えない。子どもたちの学びの支援に格差を減らすため、どのような方法があるのかについて検討したい。

## 双方型オンライン授業の活用の提案

ヒアリングでは、日本だけでなく、外国語と文化も理解し、子どもたちに伝えることができる日本語指導支援員・助手の増員が求められている。子どもたちの母国語が英語、ポルトガル語、タガログ語はもとより、ベトナム語や中国語、スリランカ語など多様に増えており、母国語に対応することも求められている。

そこで、今回提案したいのが、オンラインを活用して「教員等の人材不足」を補う方法である。もちろん、オンラインでのみ行うのではなく、学校での対面の学びを補完するものであることを前提としている。

まず、DLAによって、一人ひとりの子どもの学習言語の獲得、学習の状態を把握する。その後に、その子どもに合わせたカリキュラムを実施する。デジタル化を推進している教育現場とコロナ禍で急速に広まった授業等のオンライン化のノウハウを活用する試みである。

非集住地域の子どもには、DLAもオンラインで実施することは可能であろう。カリキュラムを作成するにあたっても、オンラインでのDLAの結果と対面での印象等を複数の教師が話し合って検討していくば、個人の負担による部分も軽減され、さまざまなノウハウも共有される。一つの自治体・教育委員会内での授業ではなく、自治体を跨いだ授業を母国語ごとに行えば、双方向のきめ細かいカリキュラムを組んだとしても、教員の不足はある程度カバーできる。

さらに、VR (virtual reality) であれば、情報量は会議システムのアプリケーションよりも激増するので体験型の授業も可能になる。どのように双方向型の授業をプログラムするかが課題となる。

教育は従来、リアルに対面で行うことを前提に行

われてきた。しかし、2020年3月から始まった学校の一斉休業により、子どもたちの学びのために従来の対面授業のみを前提としない授業の方法の検討が現場レベルで始まったといえる。

今まででも、一部、N高等学校やS高等学校など通信制の高校でのカリキュラムや通信制大学などでオンラインでの教育は始まっていた。語学の習得の分野に限ると、アリアンセ・フランセーズ<sup>2</sup>や外国語の塾でもオンラインでの言語教育が既に行われていた。

言語教育の分野でもオンライン授業の評価も出始めている。大学生に対してのオンラインツールを使った日本語教育の評価としては、学生の評価は、キャンパスライフの面では物足りないものの、授業そのものとしては、「授業と関係ないこともできる、授業に集中しやすい、辞書などのオンラインツールが使い易い、他の学生の顔が分かるなどのメリットがある。デメリットとしては、授業に集中しにくい、他の学生と話しにくい、先生と話にくい、目や体が疲れる、PCやインターネットに問題が起こるなど」が挙がっていた(河内他 2021:43)。

また、「オンライン演習でも、方策次第で、集中・真剣度は高められ、結果として対面と同等の技能・態度の習得効果が得られる」との検証もある(成井他 2021: 42)。先行して、スカイプを使って個別に学生とネイティブの講師が会話する取り組みであったが、この研究から学生の学習動機は、「『外発的動機』(何か目的があつてする活用の動機)よりも、『内発的動機』(それをしてこと自体が喜びや満足感が得られる活動の動機)である(三田 2014: 38)」ことが明らかになっている。外国にルーツのある子どもが内発的動機をもつて授業に臨めるように、日本語と母国語でサポートしていく必要がある。

公立学校でもタブレットが普及し調べ学習を導入するなど、オンラインを活用した教育が始まっている。大学や塾などではオンラインで授業を行う工夫が積み重ねられてきた。いつでも見たいときに見られるオンデマンドであっても、できるだけ双方向で進めるように教員間でのSNS等を活用して共有されてきた<sup>3</sup>。その時間にデバイスの前にいることが

必要なオンラインの授業では講義のみの一方向の授業ではなく、グループワークが行われるようになってきた。

オンラインでの言語教育でのメリットは、教師が遠隔でさまざまな場所にいる児童生徒とインターネットを介して同時に授業を行うことができるである。通信制高校のN高等学校やS高等学校でのオンライン授業では、参加型で臨場感のある授業内容となっている<sup>4</sup>。また、両校は2021年4月からは、VR技術を活用した教育も行っており<sup>5</sup>、遠隔授業の可能性はさらに広がっている。

公立の小中学校では、資金的技術的な壁はあるが、試みたい方法である。その際、教師側にもテクニカルや教材の開発等のサポートをおくことで、参加型の言語教育が可能となるだろう。SNS等でも教師の知恵を集め、授業にフィードバックすれば、より、対面の授業に近い効果を得られるのではないか。

オンデマンド型、オンライン型、学校での対面授業など、それぞれのメリット・デメリットを認知して、組み合わせを検討することで、日本語での学習をより進めることができるのでないかと考える。

非集住地域の子どもにも、学校の時間中に学校内の教室移動だけで行うことができるので、日程、各種言語への対応などきめ細かく子どもに合わせた対応がとれる。教員不足への対応策の一つとなるのではないか。

そのためには、オンラインでの教育方法の開発と学校側との情報共有、オンライン授業を実施できる教師の確保・育成が求められる。特定の言語専門の教師がいれば、自治体内、場合によっては全国に配信することも可能となる。さらに進んで、VRでの授業が可能であれば、オンラインという2次元よりも、対面での授業に近い効果が得られるだろう。これは、今後の研究を待つことにしたい。

## おわりに

オンラインでの授業と学校での対面の授業を組み合わせると、一つには、個人の母国語と日本語の

状況に合わせた質の高い教育が可能となるのではないか、また、オンラインでの授業が可能になれば、現場の教師の負担も減るのではないかと考える。タブレットを活用した授業の推進も取り組まれている状況から、オンラインを活用する環境は整いつつあるといえる。そして、人材が不足しているなら、技術の力を借りて子どもの学びたいという内発的動機を伸ばすことも可能となろう。日本で育つ子どもたちにとって、学ぶ環境を整えることは、本人のためだけでなく、地域社会、国際社会への貢献にもつながると考える。■

#### 《注》

- 1 DLA は文部科学省が提案している外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメントであり、児童生徒が何をどのように学んでいるかを測ることができるとされている。また、母語の教育にも役立てることができるとされている。[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm)
- 2 アリアンセ・フランセーズは、フランス政府公認・助成を受けてフランス語やフランス文化の教育を行う非営利団体である。<https://www.afafa.jp/about.html>
- 3 例えば、facebook のグループで「コロナ対応で困っている【先生たち】」の情報共有グループ (<https://www.facebook.com/groups/3646216398753781>)

や「オンライン授業のコツ・知恵・経験談の共有（よりよいオンライン授業を目指して）」(<https://www.facebook.com/groups/online.education.wisdom>) など多数のコミュニティが立ち上がっている。

- 4 N 高等学校のオンラインでの英語授業のサンプル。これを見ると、1 人で学ぶのではなく、他の生徒とともに授業を受けることで、より教室での授業に近い雰囲気での学習が可能となっていることが分かる。<https://www.youtube.com/watch?v=1IIb-4mHV6uo&t=6s>
- 5 VR 授業の内容については、N 高等学校、S 高等学校の「オンライン授業」の紹介ページを参照されたい。<https://nnn.ed.jp/learning/vr/>

#### 《参考文献》

- 文部科学省総合教育政策局（2019）『外国人児童生徒受入れの手引き（改訂版）』  
 成井浩二、山田哲也他（2021）『オンライン教育による学習効果の検証—技能・態度の習得—』、東京薬科大学研究紀要第 25 号  
 河内彩香、村田晶子他（2021）『【実践報告】教員と学習者はオンライン授業をどうとらえたか：Zoom と Google Classroom を併用した日本語教育』「多文化社会と言語教育 Vol.1」法政大学  
 三田薰（2014）『スカイプ © 英会話を活用した短期大学英語授業の試み—フィリピン人講師との 1 対 1 のオンライン英会話レッスンを授業に組み込むことによる効果—』実践女子短期大学紀要第 35 号

